

特定施設水道直結型スプリンクラー設備設置条件承諾書

水道事業者 三島市長 あて

年 月 日

申込者 (給水装置所有者)	住 所	
	氏 名	Ⓔ
	電話番号	
給水装置設置場所	住 所	三島市
	お客様番号	
消防設備士	氏 名	
	電話番号	
三島市指定給水装置 工事事業者	会 社 名	
	電話番号	
	担 当 者	

消防法施行令に定められている特定施設に水道法の適用を受ける水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記条件を承諾します。

記

- 1 この水道直結式スプリンクラー設備は、消防設備士が設計し、その指導の下に三島市指定給水装置工事事業者が施工する。
- 2 配水管の断水や水圧低下等により、この水道直結式スプリンクラー設備の機能が十分発揮できない状態が発生した場合、水道事業者である三島市は一切責任を負わないこと。
- 3 この水道直結式スプリンクラー設備が誤動作(火災時以外の作動や、火災時に作動しなかった場合等)した場合、水道事業者である三島市は一切責任を負わないこと。
- 4 この水道直結式スプリンクラー設備が設置された家屋及び部屋を賃貸する場合は、上記条件付きであることを賃借人に十分説明し、了解を得ること。
- 5 この水道直結式スプリンクラー設備が設置された家屋及び部屋の所有者を変更する場合は、上記事項について相手方に十分説明し、了解を得ること。
- 6 この水道直結式スプリンクラー設備を介して連結している給水栓に異常があった場合は、三島市水道課及び施工した三島市指定給水装置工事業者に連絡するとともに、当方にて処置をする。
- 7 この水道直結式スプリンクラー設備の維持管理上の必要事項及び連絡先を見やすいところに表示し、関係者に周知する。